

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和3年5月25日 観 光 庁

観光事業者と多様な関係者が連携した地域の観光資源の磨き上げを応援します!

~「地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業」による支援事業の選定(第1次)~

観光庁では、新型コロナウイルス感染症により失われた観光需要の回復や地域経済の活性化に向けて、地域に根ざした様々な関係者が連携して観光資源を磨き上げる実証事業を支援することとしています。この度、令和3年2月24日付で公募を行った「地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業」(第1次)について、支援の対象となる事業を選定しましたので、お知らせします。

1. 事業概要

観光地域づくり法人(DMO)、観光協会、宿泊業、交通事業、漁業、農業、地場産業等の地域に根ざした観光関連事業者や地方公共団体など、様々な関係者が連携し、感染拡大防止策を徹底した上で地域ならではの自然、歴史・文化、食、イベントなどの観光資源を磨き上げる取組を通じて、観光需要の回復や地域経済の活性化に向けた域内連携促進の方向性について検証します。

2. 選定事業

243 件

詳細は、「別紙」の通りです。

※ 令和3年6月上旬頃から7月上旬頃にかけて第2次の公募を実施する予定です。

【お問い合わせ先】

観光庁 外客受入参事官室 担当:三宅、村山、大畑

TEL 03-5253-8972

FAX 03-5253-8123